

平成29年由仁町議会第1回定例会 第3号

平成29年3月15日(水)

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 一般質問
- 3 会議案第1号 閉会中の所管事務調査について
- 4 議会運営委員会の閉会中の審査について

○出席議員(10名)

議長	10番	熊林和男君	副議長	9番	吉田弘幸君
	1番	大竹登君		2番	羽賀直文君
	3番	佐藤英司君		4番	浮田孝雄君
	5番	井村勇夫君		6番	後藤篤人君
	7番	早坂寿博君		8番	加藤重夫君

○欠席議員(0名)

○出席説明員

町		長	松	村	諭	君
副	町	長	田	中	利	行
教	育	長	田	中	宣	行
代	表	監	平	中	利	昌
総	務	課	中	島		哲
地	域	活	河	合	高	弘
住	民	課	山	影	寿	幸
産	業	振	納	口	浩	昭
保	健	福	中	道	康	彦
保	健	福	野	田	友	二
建	設	水	伊	藤	一	廣
会	計	管	新	堂	雅	之
町	立	病	安	達		智
教	育	課	星		貴	之
農	業	委	野	島		健
		員				
		会				
		事				
		務				
		局				
		長				

○出席事務局職員

局		長	菊	地	和	夫	君
主		査	荒	井		修	君
事		事	下	田	葉	月	君

◎開議 午前 9時31分

◎開議の宣告

- 議長（熊林和男君） ただいまの出席議員は全員出席です。
よって、本日の会議は成立いたしましたので、これから会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（熊林和男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、8番 加藤君、9番 吉田君を指名いたします。

◎日程第2 一般質問

- 議長（熊林和男君） 日程第2、一般質問を行います。
一般質問においては、4名の議員から通告されております。
順次発言を許します。
最初の質問者、加藤君の発言を許します。

加藤君

- 8番（加藤重夫君） デマンドタクシーについて町長にお伺いします。
全国的に高齢化、人口減少が続く中、交通弱者の足を確保することが急務となっております。当町におきましても、町内の公共交通空白地域の解消など交通体系の検討、確保の取り組みを推進するために平成24年6月からデマンドタクシーの実証運行を行い、平成27年10月1日から本格運行しております。現在は毎週月曜日、水曜日、土曜日に1日5便、午前2便、午後3便運行し、利用者は65歳以上の方で、運行地域は6自治区となっております。今後もこのデマンドタクシーを充実させる必要があると思いますが、路線の拡張や運行便についてどのように考えているのか、町長の見解をお伺いします。

○議長（熊林和男君） 町長

○町長（松村 諭君） 加藤議員のご質問にお答えをいたします。

デマンドタクシーを初めとする地域公共交通対策は、過疎地域などの公共交通空白地における住民の日常生活の移動手段、いわゆる足を確保する施策として、道路運送法による国土交通大臣の許可などが必要な制度であります。ご質問と重複いたしますが、当町におきましても平成24年6月から川端、東三川、岩内地区、かつてのバスの運行路線であります。この地区に住んでおられます65歳以上の高齢者、身体障害者などを対象に由仁ハイヤーが事業者として1日4便、火曜と木曜の週2日で実証運行を実施してまいりました。この実証運行を踏まえまして、平成26年の4月からはその運行範囲を中三川、本三川、山柙自治区に拡大をしまして、さらに平成27年10月からは運行便を1便、運行日につきましても1日ふやして本格運行を開始しているところであります。

加藤議員からはこのデマンドタクシーの充実に関するご質問であります。事業者であ

ります由仁ハイヤーからは、現状での路線や運行便の拡張は運転手の確保やハイヤーの通常営業との関係で難しいとの回答を得ているところでもあります。しかしながら、議員ご質問のとおり、昨年来運行区域外の自治区から、また高齢者の方々、高齢者の団体のほうからも多くの要望が寄せられておりますことから、運行便や現在の利用状況の検証を進めまして、今後このデマンドタクシーの充実に向けまして見直しを進めたいと考えておりまして、速やかに事業者と協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（熊林和男君） 加藤君

○8番（加藤重夫君） 今町長の答弁もありましたように、デマンドタクシーを現在利用されている方、その方からは大変ありがたいという感謝の言葉がある一方で、利用できない区域の方からは料金を倍払ってもいいから利用したいとの声も実際私も聞いております。人口減少が続きまして、鉄道や路線バスなどは採算がとれなくなるなど、廃止や縮小を検討しているところでございます。JR室蘭線もその一つでございます。バス停やJRの駅までなかなか歩いていくのが大変だ。そして、本数も少なく、乗り継ぎに不便だという意見もあります。タクシーは、利用は便利ですけれども、運賃が高く、なかなか利用しにくいという話でございました。

昨年の10月に四国の香川県のまんのう町へ、デマンドタクシーの運行について議員9名で研修してまいりました。まんのう町は、平成18年に3町が合併しまして、人口は約1万9,300人、7,400世帯の町でした。ここは、平成21年度に実証運行をいたしまして、平成24年4月から本格運行を開始してまいりました。利用条件は、町内の在住者でみずから乗りおりできる方で、特に年齢の制限、例えばうちでいえば65歳以上だとかという年齢の制限は設けておりませんでした。1回300円、そして共通パス券というものもありまして、1カ月3,000円で、共通パス券を利用するとデマンドタクシーと路線バスが自由に利用が可能だということでございました。その多くは、学生が多く利用しているという話でございました。運行日は月曜日から金曜日で、午前8時15分から4時半まで予約の受け付けをしております。土日祝日、年末年始は除いてまいりました。運行管理者は、まんのう町の商工会で行ってまいりまして、2名のオペレーターが専属で予約から配車などパソコンを使って行っていました。1日平均しますと35名から48名ぐらい利用しているということでございました。

当町の利用料金は片道1回250円、そして土曜日の利用と、5便ですか、18時50分から20時までの間の利用が少ないということでございますけれども、運行料金と時間については見直し等はどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（熊林和男君） 町長

○町長（松村 諭君） なかなか厳しいご質問でございますので、ちょっと緊張してまいりました。お許してください。

ただいま加藤議員のご質問でございますが、時間と運行料金の見直しについてでございますが、議員再質問の香川県のまんのう町の事例でございますが、こちらのほうにつきま

しては12月の定例会において報告書のほうが提出されておりましたので、そちらのほうを読ませていただきまして、当町とは随分違うなと思ったところがございます。ご質問いただきました利用料金、運行日を含めました時間の見直しにつきましては、これは議員がただいま運行料金、当町では1回当たり250円、障害者の方が100円と設定しておりますが、今後はさきのお答えのとおり、運行日、運行時間、路線などの見直しとあわせて、当然その費用のほうについても精査をいたしまして、利用料金やその形態、いわゆる料金形態というのですか、回数券制度を導入したりですか、そういったものも含めまして見直しを進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（熊林和男君） 加藤君

○8番（加藤重夫君） ぜひ利用者が利用しやすいような方法をとっていただきたいと思います。国土交通省は、2014年に改正した地域公共交通活性化法というのがあります。こういうのも利用できることがあれば国の補助が手厚くなるというような文章でございますので、国に対しても地方自治体へのさらなる助成あるいは対策等を望みまして、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（熊林和男君） 次の質問者、早坂君の発言を許します。

早坂君

○7番（早坂寿博君） 私は、町長に防災対策についてお伺いいたします。

町長は、執行方針の中で総合防災訓練及び町民の防災意識の向上について述べられました。由仁町の防災マップは、平成25年2月に作成され、これは全戸に配布済みであります。町内には13カ所の避難所がありますが、町民の皆さん、特に市街地の方は災害時どのルートでどこの場所に避難するか把握していないように思われます。町民への避難場所や避難ルートの周知徹底を初め、防災対策は極めて重要であると考えますが、今後どのような防災対策を講じていくのか町長の見解を伺います。

○議長（熊林和男君） 町長

○町長（松村 諭君） 早坂議員の防災対策のご質問にお答えをいたします。

当町におきましては、幸いにも大きな災害に見舞われていないとはいえ、大規模な地震や台風による大雨など、日本全国では甚大な被害をもたらす災害が発生しておりまして、防災対策は極めて重要であると考えているところでございます。

ご質問の中にごございました防災マップにつきましては、全戸配布のほか、町のホームページにも掲載をしております、町民の皆さんがいつでも見られるよう周知を図っているところでありますが、議員ご指摘のとおり、近くの避難所や避難ルートを把握していない方がおられるのも、これは現実ではないかと捉えているところでございます。これらの周知につきましては、これからもあらゆる情報、手段を活用いたしまして町民の皆さんに周知を図ってまいりますとともに、引き続き訓練などを通じて町民の皆さんへ周知を徹底していきたいと考えているところでございます。場合によりましては、町内土砂崩れや地割

れなどによって道路が通行できないと、避難ルートどおり避難することができないことも想定されます。どちらかといいますと避難される方一人一人の自主判断によります臨機応変、柔軟な対応も、これも重要でありまして、必要不可欠ではないかと考えているところでもございます。災害時に適切なルートを選択し、速やかに避難できるように、いざ災害が発生したときには防災無線を活用いたしまして必要な情報を提供していきたいと考えております。

また、大規模な災害発生時には、町や国などが行う救助や支援、いわゆる公助はもちろんこれは必要であります。避難を含め、まずはみずからを助ける自助が基本であります。家族はもとより、近くにいる隣近所の人方とともに協力し合って助け合う共助もまたこれ重要であると考えているところでもございます。万一のときにみずからを助け、またともに助け合うためには町民の皆さん一人一人のさらなる防災意識の向上が必要不可欠であります。より効果的な周知の方法や防災意識の向上につながる訓練をさらに検証を行いまして検討を進め、対策を講じてまいりたいと考えておるところでもございます。

○議長（熊林和男君） 早坂君

○7番（早坂寿博君） 現在ある13の避難所、また避難場所についてですけれども、三川小学校に関してはことし廃校になるので、避難所の扱いにはなりません。また、由仁市街の3つのグラウンド関係におきましても冬期間は適していないと思われまます。地震だけではなく、火災、水害も考えながら、避難所、避難場所を早期に変更する必要があると考えます。

昨年災害に強い地域づくりという研修に参加させていただきました。その中で防災訓練の大切さを教えていただきました。災害は季節、時間帯、朝夕問わず、いつ起きるかわかりません。防災訓練を真剣に行うことでその地区の仲間意識、きずなが生まれてきます。実際に災害に遭い、避難場所に行ったときに、いつも見かける人がいなければ、すぐにより早く救助に向かうことができたという例もお聞きしました。我が町も避難訓練、防災訓練を町民挙げて由仁町同時刻に一斉に行う必要があると思われまます。町の施設に関しては、病院、学校、げんき館等、道の決まりがあるようで年に2回か3回の避難訓練は行っているとお聞きしています。しかし、その中で庁舎内はどうでしょうか、避難訓練をしていますか。町職員の方こそいち早く避難し、町民の安全対応に努めるべきだと思います。先ほど町長も言いましたが、防災対策の優先順位は自助、共助、公助であり、自分、家族、次に地域、仲間、そして組織、社会を守る順位でございます。自分と家族、地域と仲間を守るために真剣に考えるべきだと思います。いま一度町長の見解を伺います。

○議長（熊林和男君） 町長

○町長（松村 諭君） 早坂議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、避難所の関係でございます。ご質問にございましたように、三川小学校が廃止になりますので、三川地区におきます屋内の避難所というのが実質的には活用できない。ただ、これまだ利活用が、その相手方が決まっておられませんので、当面は避難所として活用

できると。その活用についても、利用者が決まり次第、避難所として活用ができるかできないかは、これはまた事業者のほうと協議をさせていただきたいと考えております。場合によっては避難所として活用できないことも考えられるわけでありますから、そのときの対応についてもこれから検討していきたいと考えているところであります。

屋外の避難場所についてでございますが、火災などよりまして危険が迫っている場合に一時的に避難する場所として想定をしております。最悪の場合はそこに一時避難をしていただいて、建物内のほうに移動していただく、これは決して同じ場所ということではなく、違う建物のほうに避難していただくということを想定しております。グラウンドでございますが、これ北海道の場合冬期間は積雪のためにグラウンドの中に立ち入ることが困難な場合も考えられます。避難場所確保のために常にそこを除雪をしてあげておくことも、これは大切なことではないかなと思っておりますが、実際にやるとすればなかなか難しい問題があるというふうに認識をしております。災害が発生いたしまして町民の皆さんが避難する際には、そのときの状況に応じて適切な指示や行動をする必要があると私は認識しておりますので、迅速に適切な対応ができるように体制の強化のほうに努めていきたいと考えているところでございます。

もう一つは、防災訓練のあり方ではありますが、現在は地区を限定いたしまして防災訓練を実施しているところでございます。その実施している目的は、これはまずは防災意識の向上でございます。最初に大きな全町挙げた総合防災訓練を実施したほうがいいのか、あるいはミクロにといいますか、地域を限定して訓練をしたほうがいいのかというのは防災訓練を始めるに当たって議論をしたところでございまして、うちの町は災害に見舞われないう、この安心感がもしかしたら一番危険なことなのかもしれませんが、町民の方も他の地域で発生している災害の状況を見まして、まずは一人一人の町民の皆さんに防災意識を持っていただきたい。私ども行政が対応する前に、まずは自分たちでできることからやっていくという、そういった意識を高めていただくためにも当面は地域を限定した防災訓練で、まずはセルフディフェンスというのでしょうか、自分自身、そして自分の家族を守る、自分の地域を守るという、そういった防災意識の高まり、向上からまずは進めていきたいと考えているところでございます。

そして、防災訓練でございますが、これは議員ご指摘のとおり残念ながら役場本庁では防災訓練を実施したことがございません。実施しているのは火災訓練だけでございます。恐らくげんき館のほうでも火災訓練……

(「避難訓練」の声あり)

○町長(松村 諭君) げんき館のほうでは避難訓練、これは隣に福祉施設併設しているものですから。あと保育園のほうは実施しておりますが、大変申しわけございませんが、役場の本庁は防災訓練を実施しておりません。災害が発生したときには、今私どもでは災害対策本部をまずは被害がなければこの役場庁舎のほうに設けることになっておりまして、職員が一番先に逃げ出してしまったらということも考えられるのでございますが、役場の

ほうもそういった機能を高めるためにも庁舎内におきまして防災訓練の実施に向けて考えていきたいと思うところでございます。

○議長（熊林和男君） 早坂君

○7番（早坂寿博君） 皆さんもご存じかもしれませんが、道内には9カ所の断層帯が走っております。当地区の真下にも石狩低地東縁断層帯、美唄から追分のほうに向けて断層帯が走っているわけですが、全道各地どこにいても断層帯があるわけです。いつ地震が起きるかわからないような状態、最大震度マグニチュード7.6以上の可能性がある断層帯が9つあるわけです。その中で、やはり第一に、いつ起きるかわからない地震、また防災に対してもこれからも訓練等を通じて対策を練っていくべきではないかと思えます。その中で、防災の一部としてドローンなど上空から撮影できる機器を用いてより早く災害の規模、様子がわかるような努力も今後行うべきではないかと思えます。災害時に町長のリーダーシップが早ければ早いほど防災対策になると思われます。また、災害時町と議会は車の両輪ではなく、強い協調性が防災対策本部の基本だと私は思っております。今後とも町民の安全確保のためにともに努力しなければいけないと思っております。最後、また町長の見解を伺います。よろしく申し上げます。

○議長（熊林和男君） 町長

○町長（松村 諭君） 早坂議員ご指摘のとおり、私の思いも同じでございます。議会とともに力を合わせて対応しなければならないと考えておるところであります。

あと、ご質問にありましたドローンなのでございますけれども、災害に必要な物資につきましては、毎年少しずつではありますが、私どものほうも必要な物資を更新しておりますので、ドローンの導入に向けてもこれはまた検討していきたいと考えております。いざ災害が発生したとき、いつも私は防災訓練のときに申し上げているのでありますが、訓練でできないものは本番でもできないと考えております。これからも訓練を実施してまいります。議会の皆様方もぜひその訓練のほうに参加をしていただきまして、町民の皆さんの防災意識の向上に向けて町と議会と協力して進めていきたいと思っておりますので、ご協力のほどをよろしくお願いを申し上げます。

○議長（熊林和男君） 早坂君

○7番（早坂寿博君） ありがとうございます。これで私の質問を終わります。

○議長（熊林和男君） 次に、次の質問者、大竹君の発言を許します。

大竹君

○1番（大竹 登君） 私は、コンパクトなまちづくりについてお尋ねをしたいと思えます。

新年度の町政執行方針の中で、コンパクトなまちづくりが重点政策の一つとして掲げられております。このことは、人口減少や空洞化する中心市街地活性化のため、多くの住民

からも期待されているところであります。しかし、具体的には公営住宅長寿命化計画による北栄団地と三川わかば団地の各1棟の建設計画が示されているだけかと思えます。この取り組みを一層強めるためには、公営住宅の中心地区への集約化を軸に買い物、通院、日常のコミュニケーション活動の活性化、交通弱者対策など抜本的な対策が求められているのではないかと考えますが、町長の見解を伺います。

○議長（熊林和男君） 町長

○町長（松村 諭君） 大竹議員のご質問にお答えをいたします。

執行方針でも申し上げましたが、当町におけるコンパクトなまちづくりの推進につきましては、平成28年の3月に策定をいたしました由仁町創生総合戦略で重点目標の一つに位置づけ、同じく平成28年の3月、同じ時期に策定をいたしました住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画の中におきましても公営住宅の入居者にアンケート調査を実施いたしまして、町なか居住の必要性について検討いたしまして、コンパクトなまちづくりに向けた公営住宅等の整備をしっかりと位置づけたところでございます。さらに、このたび議決をいただきました第六次由仁町総合計画でも政策の柱としてコンパクトなまちづくりの推進を位置づけたところでございます。

コンパクト化といいましても、由仁町には3つの地区がございまして、それを今すぐ一極集中型にして全ての町民を一定の地域の中に集約化を図るというものではございません。例えば一つの例といたしまして、農業に従事する方のほとんどは農村部に居住しておりますが、高齢化や後継者不足によります高齢独居世帯によりまして町なか移住を希望したいという要望があった方につきましては、居住の集約化を推進していこうという考え方でございます。既にコンパクトなまちづくりと並行して、町民の皆さんが現在住んでおられるそれぞれの地域におきましてお互いに支え合いながら安心して暮らしていくことができるよう、地域支え合い活動の推進に関する条例を制定し、町民の皆さんの互助によります生活支援活動を推進しているところでありあります。その見守り活動を基盤として、買い物や通院時の支援、先ほどお答えをさせていただきましたが、デマンドタクシーの見直し、地域コミュニティーの増進に努めているところであります。

今後は第六次由仁町総合計画に基づきましてコンパクトなまちづくりを進めてまいります。これは短期間で目に見えるような効果を生み出すことは難しいと考えております。官だけではなく、民間との連携を図りながら、中心市街地の活性化やコンパクト化など、どのようなまちづくりを進めていくべきかを限られた財源の中で知恵を絞って今後長期的な視点で検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（熊林和男君） 大竹君

○1番（大竹 登君） 一遍に全てのことを目に見えるような形でやるというのは、非常に難しいことかと思えます。ただ、以前の質問でもあれしたこともありますけれども、例えば本町地区、10区の公営住宅の建て替えの計画が出されて、10年かかってという。近くにコンビニが1棟できましたけれども、あの辺の住宅に住んでいる方は、同じところ

に建て替えるのでなくて、もう少し中心地に近いところに集約をすとかということとは考えられないのかという。自助、共助、互助活動をやる上でも、その集落によっては集会所もなければ集まりの場所もないということが難しいということで放置され続けているうちに高齢化がどんどん進んでいくという実態に。放置されているあれもあります。例えば由仁町の5区の伏古団地ですけれども、集中的な建て替え工事をやった結果、町内の団地では一番子供さんがたくさん住む、高齢者のあれががらっと変わったということもあります。そういう意味で、計画は結構なのですけれども、例えば住宅の移動が進むまでの間いろいろなあれで、人が旧市街地区では集まると、いろんな取り組みで集まって、人が集まれば活性化が生み出されるわけですから、そういう施策をとる上で私たちもいろいろ努力はしております。老人会の加入促進運動で非常に加入者がふえてきて、ひとり暮らしになったお年寄りなんかも参加する割合がふえてくるだとか、そういう顕著な例もありますけれども、いろんな人たちがサークル活動、コミュニケーション活動を通じて活発な活動をする、そういう環境づくりといいますか、促進の取り組みなんかを具体的に、道の駅をつくるのが例えば困難であったら、今まで以上に駅周辺で地元特産物の販売をやる回数をふやすことに対するいろいろな支援だとか、そういうことを含めて具体的にできることから、どうしようかという具体的な考え方というのは持っておられるのか、いないのか、その辺のことをちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（熊林和男君） 町長

○町長（松村 諭君） まず、一番最初に私の思いとしてお答えをさせていただきます。

コンパクトなまちづくりの推進ということでもあります。総合計画を策定するに当たりまして、私はコンパクトなまちづくりに対する考え方を担当のほうに話をいたしました。コンパクトなまちづくりといいますと、今の時代の流れからいいますとコンパクトシティーを連想される方もいらっしゃると思います。コンパクトシティーに取り組んでいる自治体もありますが、コンパクトシティーに関して私はとやかく言うつもりはございませんが、コンパクトなまちづくり、我が町にとってコンパクトなまちづくりとは何かというと、これはこれ以上市街地を拡大しないということでもあります。私たち今ここで議論をしています。これは、拡大しようとした市街地の上に立っている役場庁舎において議論しているわけなのです。そして、30年たった結果がどうなったか、そこをしっかりと見据えてこれからのまちづくりを考えていかなければならない。これが私の思いであります。基本は、これ以上市街地を拡大しないということでもあります。都市政策上のスプロール化した中心市街地を郊外に広がったものをもう一度市街地に集めてという、コンパクトシティーとはちょっと違うのだということをもっと頭の中に入れていただきたいというのが私のお願いでございます。

その上で、公営住宅の建て替えでございます。一番最初にコンパクトなまちづくりで実現の可能性が高い政策でございます。公営住宅をもっと町なかにご意見もあると思います。ただ、今建て替えを進めている公営住宅は、ごらんになったと思いますが、高齢者対応型、バリアフリーの公営住宅であります。かつての公営住宅の2倍以上の面積を擁

する公住でございます。ですから、今ある公営住宅、老朽化した公営住宅を建て替えるに当たっても、同じ数を建てるとすればそれ以上の土地が必要となってまいります。ですから、今は今の公住の建っているところに建て替えを進めなければなりません、計画の中では今市街にある町有地を活用して、その公営住宅を市街地のほうに戻して建てるという計画を立てているところであります。これがまず一番実現可能なコンパクトなまちづくりに向けた今進めている政策の一つでございます。

あともう一つは、町内の活性化に向けた取り組みでございますが、これは私はもう何回もいろんなところでお願いをしているのですが、例えば町内のある空き家を活用していただきましてサロン事業を展開していただきたい。いろんな団体にもお願いをしております。全ての自治区に会館を建てて、それを維持管理するということは、これはもう無理であります。会館を建てられないのであれば、集まる場所を何か別な方法でできないかということで、これは私は社会福祉協議会のほうにもお願いをいたしているところであります。サロン事業を推進してくれということで助成制度も設けました。新たに取り組もうかなというような、そういった声も、手も肩まで上がってきているようであります。町だけで取り組もうと思ってもこういった対応はなかなか進まない。民間の方の力をかりなければならぬ。由仁の町の中に高齢者専用住宅を建てるという計画もあります。少しずつではあります、コンパクトなまちづくりに向けたそういったさまざまなものが進んでおりますし、私ども行政といたしましてもさらに加速化していかなければならないと考えているところでございます。

○議長（熊林和男君） 大竹君

○1番（大竹 登君） どうもなかなかかみ合わないです。私が言っているのは、決して市街地域を拡大すれとか、そういうふう聞こえたなら訂正させていただきますけれども、むしろ集約化の方向でより効果的な。だから、例えば10区の公営住宅の付近に会館を新たに設置すれと言っているのではないのです。そういう人たちが町の中に集まる上で、具体的にいろいろなサロン化計画や何かをやって、出てきてみんなと一緒に楽しみ会とか助け合いとか、いろんな行事に参加してもらいたい。ついては、高齢者でなかなか歩いてくることが困難であれば、公営住宅の中に集会所をつくるのが無理であれば、せめて年に何回かいろんな集いをやる時に足の確保をしてやることについての適用ができないかとかという。助成事業も考えているというのであれば、地域でそういうことをやる上で使いやすいこういう支援策もあるから、こういうものを使って一緒にどうですかという、レストランでいえばただ看板だけ出しているのではなくて、住民が使いやすいメニューも地域の人たちと一緒にになって取り組んでいくというようなきめ細かな対策に一步踏み出していかなければ、あれも難しい、これも難しいという状況の中で高齢化でお葬式がふえていくだけ、そういう寂しい町になってしまうのではないかとこのことを心配して言っておりますので、今できることから集約化、活性化についてみんなで力を合わせてもっと強力に取り組んでいかなければならないのではないかとこのことを言っているわけですので、その辺についてももう一度答弁をいただきたいと思っております。

○議長（熊林和男君） 町長

○町長（松村 諭君） 私どもが大竹議員がご質問のようなことにきめ細かに対応していないというご指摘というふうに捉えさせていただきます。積極的に、議員がご指摘のそれぞれの地域の高齢者の方が引きこもることのないように、制度を活用して元気に暮らせるようなものに導くように担当のほうにもしっかりと指示を出して進めていきたいと考えております。

○議長（熊林和男君） 大竹君

○1番（大竹 登君） 一層この取り組みの充実に向けた努力をもっと目線を下におろして、一緒に苦労しながらやっていただきたいということを申し上げて質問を終わらせていただきます。

○議長（熊林和男君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時35分

○議長（熊林和男君） 休憩を閉じ、前段に引き続き会議を再開いたします。

次の質問者、羽賀君の発言を許します。

羽賀君

○2番（羽賀直文君） まず、第1点目に三川地区の振興について町長にお伺いいたします。

20年ぶりに三川工業団地に新企業が進出するという新しい報道がある一方で、三川中学校、三川休養センター、三川小学校、三川支所など長年地域にあった学校や町施設の廃止が相次ぎ、地域住民は大きな寂寥感や閉塞感に包まれています。人口を見ても、平成3年から平成28年の26年間で市街地4地区においておよそ3割が減少しており、中には減少率5割を超える自治区もあります。また、医療機関や生活必需品を扱う店舗も限られており、いわゆる交通弱者や買い物難民と言われる日常生活に不便さを感じている住民の方も多数おられます。今後地域住民に元気を与え、活力ある地域になるよう振興されていくのか、町長の見解を伺います。

○議長（熊林和男君） 町長

○町長（松村 諭君） 羽賀議員のご質問にお答えをいたします。

三川地区の地の利に最大の評価をいただきまして、20年ぶりの新たな企業進出という大変うれしいニュースがあったところでございます。議員ご指摘のとおり、その一方で、平成3年には三川市街に1,081人いた人口が平成28年には756人となりまして、25年間で約3割に当たる325人が減少するなど人口減少社会へ突入したことに伴いま

して、昨年3月には三川休養センターの廃止、またこの3月をもって三川小学校の閉校、三川支所の廃止と公共施設廃止のタイミングが重なってしまったことで、三川地区の住民の皆さんは寂しくなったなど感じていらっしゃるかと察するところでもあります。また、生活必需品を扱う店舗などについても、20年前から見ますとJAなど数件の撤退がありまして、店舗は少なくなりましたが、現在は民間企業による移動販売や宅配事業などの新たなサービスが目覚ましい普及を遂げていると感じているところでもあります。

ご質問の三川地区の振興についてであります。冒頭で地の利について申し上げましたが、国道234号線と274号線が縦走横断し、空港、苫小牧港、高速道路のインターチェンジへのアクセス、さらには大きな災害がない地域であることなど、こういった環境はまだまだほかの地域と十分に戦える強い武器であることこのたび改めて私は確信したところでもあります。地域振興に特効薬はないと考えていますが、今後につきましてもこの三川地区の強い武器でありますこのメリットを生かして、地域経済の活性化が図られるよう、製造業にこだわることなく、企業、事業者の誘致や移住者の受け入れに努めてまいりたいと考えているところでもあります。

○議長（熊林和男君） 羽賀君

○2番（羽賀直文君） ただいま町長より答弁をいただいたわけなのですが、私も町長も同じ住民課のデータを恐らくとったのかなというふうに思いますけれども、この三川市街の4地区においてはおよそ3割の減少率ということですが、ちなみに私の地元、本三川ですとか西三川自治区にもいわゆる非農家という方が多数おられますので、そういった点を含めたらどうなのかなと思ってちょっと計算してみたところ、本、中、西三川、この3地区では想像を超えるというか、その4地区を超える4割ぐらいが減少している。純粹に農家の減少ばかりでなく非農家の方を入れると、この市街地区を入れると相当の減少率があるのではないかなというふうに思いますし、冒頭1番目に質問した加藤議員のデマンドの関係、地域住民としては公共交通機関の足がないというのも大変この地域に不便さ私感じているところだろうというふうに思います。例えば役場に用事で来るですとか、医療機関、三川地区には歯科医院が1軒しかございません、今現在のところ。病院に行くとなれば、やはり何がしかの足のない方は公共交通機関を利用するしかない。けれども、JRにおいては、ちょっと調べてみましたけれども、上下線ともに今現在7本走っております。例えば由仁、栗山方面に行くとするれば、朝6時台、7時台の早い時間帯は2本続けてありますけれども、それ以降は午前中1本、バスにしましても午前中に1本しか走っておりません。こういう不便さが病院に行くにしても送迎のあるような隣町の病院ですとか、そういうほうに引き抜かれて、相乗効果的というのですか、悪循環というのですか、病院の患者もなくなる。足のない人たちはよそへ、よそへと流れていってしまうという、そういうスパイラルに入っているのかなというふうに思いますし、先ほど言っていた生活必需品を扱う店舗もJAの生活店舗が撤退した後は中心部におよそ1軒、はっきり1軒と言ってもいいと思うのですが、それから郊外のほうにコンビニエンスストアが1軒。三川の反対側の端からあのコンビニエンスストアまで行くとなると、夏なら自転車

も使えるかもしれませんが、冬、徒歩あるいは、徒歩しかないですけれども、なかなか困難な状況だというふうに思います。

そういった意味では、住民の感情というのでしょうか、いろいろな施設がなくなって、これからこの三川地区はどうなっていくのだろうという、そういう不安が物すごくあると思うのです。先ほど言っていた小学校、中学校も閉校になりましたけれども、この議場の中にも数名、両校の出身者はおられるかと思えますけれども、実際にそこを卒業してその場に住んでいる方でないと、自分の育った学校、学びやがなくなったというその寂しさ、本当の意味での寂しさは私はわからないのではないかなというふうに思います。そういった意味での住民感情を余計守り立てていくための町長の思いというのでしょうか、本当の意味でのそんな思いがあれば、ぜひ聞かせていただきたいなというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（熊林和男君） 町長

○町長（松村 諭君） これは、羽賀議員にご指摘をいただくまでもなく、三川地区の住民の皆さん、これは三川地区だけでないと思います。由仁市街においても、川端の市街においても、そこに住まわれている皆さん、かつて由仁は1万3,000人の人口がおりましたので、かつての繁栄、あの利便性をもう一度と思うのは誰しもが同じ思いでないかなというふうに感じているところであります。しかしながら、これをまたもとのようにという、盛り返していくのだというような即効薬、特効薬というのは私はないと思います。だからといって、このまま現状に甘んじていくという、そんな考えもございません。これは、例えば三川地区のことを検証してみますと、三川ですと日食ですか、日本食品製造合資会社、これたしか昭和20年代にこの工場が由仁に進出してきたのではないかなと思います。それから、クレドール興農ですか、これが30年代です。その後50年代には工業団地もできますけれども、工場が由仁に進出してきた。これは、由仁の基幹産業と密接に結びついている。由仁でとれた農作物を加工して消費者に提供するという企業、そういった意味では製造業の企業の城下町とまではいきませんが、そういった歴史的経過を踏まえて三川の町が形成されていったと。三川にはかつて東千歳農協、千歳の農協まであったという、記憶されている方は余りいらっしやらないかと思うのですけれども、それだけ経済的に繁栄した町である。これと同じ道をたどるのは、恐らくこれはもう難しいのではないかなというふうに思っています。

先ほど冒頭でお答えをしたのですが、これから今一番効果があらわれるのではないかなと思っているところは、やはり企業、事業所の誘致しか私はないと。欠落したジグソーパズルのピースを埋めていかなければならない。そのピースが私は事業所だと思います。なぜ事業所かというと、もはや製造業にこだわってはだめだと思っているわけであります。三川地区に製造業が進出してきました。たまたま撤退をして、その撤退をしたところに三川の違う企業が入ってきたというのが今回の企業進出でありますから、過去のそういった経緯を踏まえ上で、また違った方向というのですか、別なものを模索していかなければならないというふうに私は思っております。

現状、今この人口減少という現状を変えていくには、今まで築き上げてきた価値観ですか、そういったものをもしかしたら否定しなければならない、変えていかなければならないということは避けて通れないと思っております。その一つが学校の閉校ですとか支所の廃止ではないかなというふうに思っております。これは、住民の皆さんの思いを察しますと大変つらいものがあるなと思えますけれども、ここで立ちどまるのではなくて、ここでもう一步踏み出して、またかつての製造業の城下町としてではなくて、違った方向での事業展開が図られ、人、物、金が動くような町としていけるようなものを私は模索をしていきたい。今ここでこういうふうにやりたいということを語ればいいのですけれども、私は町政を担う者でありまして、行政マンではありませんから、町民の方にこういう方向でいきますとはっきりとビジョンを示して夢を語らなければならないと思うのでありますが、語る夢も実現性のない夢だったら私はホラーになってしまうと思うのです。これは、より現実味を帯びたものをしっかりと示さないとだめだと思っております。ですから、今申し上げるのは、特効薬はない。だけれども、これだけの優位性を持っている地域というものの地の利を生かして、今までの歴史的経過も踏まえて、そういった事業所なり事業なりを誘致して、またもう一度三川地区に活力を戻したいというふうに思っているところであります。

また、もう一つ、私は三川地区におきます住民の皆さんの活力に非常に期待をしております。地蔵祭りに行きますと、手づくりであるとはいえ、予算が小規模であるとはいえ、すばらしいお祭りを、三川地区の住民の皆さんが力を合わせてあのお祭りを開催しております。その力を三川の活性化のほうにも向けていただきたいという思いを持っているところであります。1つだけ残念なのは、皆さん一生懸命やっている。ただ、若い方がまだちょっと足りない。ついていけない。お祭りに行きますと、実行委員の皆さん方はかなり高齢化の状況であります。役場の職員も手伝っています。でも、そのお祭りに来る方は農村部からの若い人方もいっぱい集まっています。こんなに若い人がまだいるのだなど、いるのだなどというより、まだいるのだなどという光景を見ますと、皆さんで力を合わせて、お祭りがきっかけでもいいと思うのです。役場がやろうということとあわせて、地域の皆さんも力を合わせて三川の活性化に向けて進んでいくというような方向に私ども何とかてこ入れをして、そういう力を結集できないかなと思っているところでございます。

○議長（熊林和男君） 羽賀君

○2番（羽賀直文君） 思いは十分に伝わりました。町長の就任以来、人口増対策には即効薬も特効薬もないというお話は何回か聞かせていただいて、私もさもあらんというふうには思っております。ですけれども、これから春に向けて小学校がなくなり、朝な夕なに子供たちの歓声が聞こえなくなるという、こういう一抹の寂しさ、それから人口がどんどん減って、空き家も市街地に多くできる。そこに長年住んできた住民たちの思いというのでしょうか、特にほか、いわゆる3地区というふうに表現しますけれども、本町地区には町の施設がまだまだございますし、川端地区におきましては愛篤福祉園がKAKA'S FACTORYを創立して、これからやりようによっては福祉のまちという生き方もあるの

かなというふうに思いますけれども、その一方で三川地区はどんどん施設がなくなり、人口がなくなり、子供たちも日中は由仁のほうの学校に行ってしまうという、そういう寂しい思いだけが残るような、そういうことだけには絶対していただきたくないなど、町長の熱い思いを少しでも早目に実効策に移していただいて、三川をもっともっと活気づけていただけるような振興を練っていただけるようにご指摘させていただいて、1点目は終わりたいと思います。

2点目、スマート農業への支援について伺います。近年この分野における技術革新は著しく、農水省でもトップ企業、農機メーカー、学識経験者をメンバーとするスマート農業の実現に向けた研究会を立ち上げるなど、本腰を入れて取り組んできています。当町でも今後高齢化、後継者不足等により個々の経営規模の拡大が予想されますが、省力化、コスト削減、安定生産などの観点から矚目される分野だと考えます。町内でも先進的な農家ではGPSなどを既に導入、活用している事例もありますが、他の機器も含め、初期投資が多額なこともあり、なかなか取り組みづらいのが現状かと考えます。そこで、JA、普及センター、農機メーカー等と連携し、講習会や先進地の視察、そして予算措置が可能であれば普及に向けた事業の展開など、この分野に対する支援について町長の見解を伺います。

○議長（熊林和男君） 町長

○町長（松村 諭君） 羽賀議員のご質問にお答えをいたします。

近年当町の基幹産業であります農業は、従事者の減少や高齢化を初め、減反政策の廃止、市場開放や規制改革の波が押し寄せ、大きな転換期を迎えるものと考えております。その一方で、担い手への農地の集約による経営規模の拡大や農業基盤整備事業などによる農地区画の拡大が見込まれることに加え、気象条件から農作業が一定の期間に集中する傾向が強いことから、その作業の省力化、軽労化、精密化に対する技術が一層求められているところでございます。これら農作業の省力的、効率的な生産体制の確立を図る手段として、ICT、インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジー、この頭文字の3つをとったものでございますが、ICTやロボット技術を活用したいいわゆるスマート農業が新たな農業経営のスタイルとして注目されているところでございます。

その中でも、特に情報通信技術を応用したGPS、車などについているGPSと同様だとお考えいただければよろしいかなど。グローバル・ポジショニング・システム、全地球測位装置というそうですが、GPSの技術は既に自動車や携帯電話などのナビゲーションシステムとして広く一般に普及をしておりますが、近年農業の分野におきましてもGPSガイダンスシステムが北海道を中心として急速にその活用が進んできております。トラクターの位置情報をトラクターの運転席のキャビンのモニターに表示をしまして、農作業の走行経路をガイドするシステムのことであります。このシステムは、農業機械の現在地、方向、速度を把握できるほか、設定した作業間隔による経路の誘導がリアルタイムで行うことができ、例えばトラクターでの整地、防除作業など、さまざまな農作業の場面で活用ができることから、作業の省力化、効率化はもとより、農業従事者の精神的、肉体的な疲労感の軽減、経験の浅い後継者でも一定レベルの作業が可能となり、農業分野にお

けるICTの利活用について今後の普及が大変期待をされているところでございます。

当町におきましても、若手の農業者を中心としまして既にこのシステムを導入している方もおり、ICTの利活用について学びたいという声が上がってきていることを踏まえ、昨年2月にJAそらち南が中心となりまして、栗山町と連携してICT利活用農業勉強会を開催し、先進地の実例や技術開発について講演、意見交換などを行ったところであります。また、農林水産業の競争力の強化に向けて、生産現場における先進技術を組み合わせた革新的技術体系の実証研究や次世代の技術体系を生み出す研究開発を実施をする国の革新的技術開発・緊急展開事業において、農研機構北海道農業研究センターが当由仁町と栗山町の2町を対象地域としまして、農作業のロボット化、自動化に関する研究開発の実証試験地として現在その取り組みを進めているところであります。

町といたしましては、規模の拡大や経営効率化を進めようとする農業者に対しまして、国の機械導入の補助制度の活用について情報の提供と周知に努めるとともに、急速な技術開発が進んでおりますことから、利活用や事業効果など、JAを初め、町内関係機関、団体と連携しながら講習会や先進地の視察など、今後の取り組みについて協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（熊林和男君） 羽賀君

○2番（羽賀直文君） ただいまの町長の答弁、今回スマート農業という大きなくくりらしいのですが、相当勉強されたかなというふうには思っておりますけれども、実際問題この質問をさせていただくに当たって私も相当深掘りをしたつもりでございます。中身を見れば見るほど、そして今回農水がその研究会で出した方向性、珍しく現場の声と、それから将来的な要望にかなり合致したものでないかなというふうには今回捉えさせていただきました。町長も今回スマート農業の中身、今は主にGPS方面の話しかされませんでしたけれども、産業振興課とすり合わせをするに当たって、多分そのほかにもいろんな分野の中身調べられたかなと思いますけれども、それを見て率直に感じて、これはどうなのだと思いますか、町長。当町の農業にとりあえず将来的な夢として、物すごく夢のある分野だと思うのですが、実用性のあるものなのかどうか、余り当町の農業に合致していないと思われるのか、その辺正直なところをちょっと聞かせていただきたいというふうに思います。

○議長（熊林和男君） 町長

○町長（松村 諭君） 大変厳しいご質問でございますけれども、議員ご質問のいわゆるスマート農業、私は技術の進歩というものは日進月歩、段階的に進んでいくものだと、そう考えております。確かにそうだと確信を持っているところであります。ということは、自動車であればABS、ほどなくオートクルーズですか、そして自動ブレーキ、そして今やレーンキープですか、段階的に進んできている。このことを考えますと、技術の進歩というものは市場に出回り、世の中に出て実際に活用されることによって、より洗練されていくというか、技術が確立していくものだなというふうに考えているところであります。

そう考えますと農業の議員ご質問のスマート農業についてもやがてこういうものが由仁町の農業の生産現場において走り回る、利用される時代が来るのではないかなと思ってます。ないかなという疑問符にしたところは、別な意味もちよっと懸念をしております、これを導入することによりまして、農家が投資をして、補助制度を活用したとしても投資をして、その投資効果を間違いなく得ることができるのかなと、これがまず一つの疑問でございます。しっかりと所得の増加に結びつけていくことができるのかなということでございます。

もう一つは、ある意味では、うちには今320戸ほどの農家がございますが、この320戸の農家が等しくこの利便性を享受することが果たしてできるのか。これひよっとしたら大規模専業農家への集約化を加速化させるだけではないか。できる農家とできない農家に二極化で分けていく、分かれていく、下手したら分岐点になるのではないのかなと。あるいは、今新聞で騒がれております株式会社の農業への参入という、そんなことも問題視されているところでありますが、そういったことも一方では危惧をしているところでございます。しかしながら、この問題は避けて通れないというよりも、何十年か後にはこれが当たり前前の農業になっていくのではないかと感じているところでございます。これは農業だけの問題ではなくて、例えば福祉の介護の現場においても同じようなことが言えるのではないかなと。たしか2030年ですか、2040年ですか、AI、人工知能の発達によって私たちの職の40%がもう人間がやらなくても済むような時代がやってくるというような、そんな報道もあるところでございます。農業というものは、経験と勘、いわゆるたくみのわざによって今なされているわけでありますが、そういった別の方向に進むのではないかなと。正直来ることは間違いのない。でも、その裏に隠れている加速化を私はちょっと危惧をしているところであります。答えになっていないのかもしれないのですが、時代は来るであろう。でも、それはしっかりとその動きを見据えておかなければだめなのかなと思っているところでございます。

○議長（熊林和男君） 羽賀君

○2番（羽賀直文君） 今大変忌憚のない思いを聞いたと私は理解します。当町もこれから言ったとおり、担い手への規模拡大というか、農地集積がますます進んでいくのだろうというふうに考えています。そういった中で、ただ大規模だけ、いわゆる畑作4品だとかをどんどんつくっていけばいいのでなくて、農業の多様化といいますか、季節野菜をやったり、畜産をやったり、そういう分野もどんどん、どんどん振興していくのでないかなと思えます。

何点か、非常に有効な事例といいますか、ICTの分野で言わせていただきますと、1点目はアシストスーツと言われる、先ほど町長がほかの分野にも、特に介護の分野にもと言いましたけれども、クボタ農機さんがつくっているアシストスーツは背中にリュックサックのように背負うタイプ、これはおよそ20キロのものをモーターで上げるような、腰に非常に負担が少ない。それから、ニッカリさんというメーカーがつくっているものは、腰に装着して、同じように腰の負担をかなり軽減する道具だというふうに聞いております

ので、農業の分野でいえば資材の持ち運び、それから収穫できた農作物の持ち運びで農業者の体への負担が相当軽減できるものだというふうに考えております。

それから、センシング、センサーを有効的に利用した分野、いろんな分野あるのですが、水田でいえば、例えば農家であれば水田つくっていけば朝水管理というのがあります。それに応用できれば、今まで朝早く全てのほ場を見て回らなければならなかったものが自動的にセンサーが給水してくれたりですとか、もっと理想的なのはハウスの巻き上げです。例えば施設野菜をしています。朝は曇って曇天でした。気温も上がっていないから、ちょっと閉めていましたと。日中急に日が差してきた。かなり高温度になって作物を焼くおそれがあるとなったときに、センサーが感知して自動的に巻き上げをしてくれる。空気の温度を低くしてくれるのです。それから、それをかん水にも利用すれば、自動的に大分乾燥してきたとなればかん水もしてくれる。それから、牛屋さん、酪農関係でいいますと、経産牛というのですか、生まれる牛の産道にモニターを入れておくと24時間前と破水時にちゃんと携帯でもパソコンにでも警報を鳴らしてくれる。多分24時間前で今はもうこんな状態ですと、破水しましたと。牛屋さんにとっては、いつ生まれるか、いつ生まれるかと畜舎で待機しなくても、ほかの仕事しながらスマートフォンにそういう情報が来れば、すごく仕事はかどる。

そういう分野もありますし、ドローン、いろんな分野でもう活用されていますけれども、農薬散布もできる。それから、広大なほ場を全て飛ばして、あそこに病気が発生しているとか、中には作物の色で生育状況も確認できると。そういう極めて先進的な分野もあります。

GPS一つにつきましても、春先、基幹産業農業の町ですから、田植えの風景、皆さん目にしたことあるかと思いますが、大きな農家では大きな田植え機に補助の方が乗って、苗つぎに乗せていますけれども、田植え機にGPSがついていたら、運転は機械に任せて、苗つぎは自分一人で足りるという、そういう省力化にも非常に役立つ分野。ただ、いかんせん、冒頭申しましたとおり初期投資が非常に大きい。私某メーカーの資料を持っていますけれども、一番高いものは、GPSだけですよ、定価で338万円します。ちょっとした車が楽に買えてしまいます。

町長おっしゃったとおり、力のある農家は準備できるかもしれないけれども、なかなかそうでない農家はということですが、そういう側面を踏まえた中で、各農家に情報を渡したり、講習会なり視察に向けてのアシストをぜひしていただきたいなど、その辺を強く要望してこの問題を終わらせていただきたいというふうに思います。

○議長（熊林和男君） 以上で日程第2、一般質問を終わります。

◎延会の議決

○議長（熊林和男君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、明日3月16日から3月21日まで休会とし、3月22日に本会議を開くこととし、本日はこれで延会をしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

んか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会とすることに決定をいたしました。

◎延会の宣告

○議長(熊林和男君) 皆さんに連絡いたします。

3月22日の開議時間は午前9時30分からといたしますので、時間までにご参集願います。

ご苦労さまでした。

◎延会 午前11時11分

上記会議の次第は書記をして記載せしめたものであるが、その内容が正確なることを証するため、ここに署名する。

議長 熊林 和男

8 番議員 加藤 重夫

9 番議員 吉田 弘幸